



# 北村 あや子 区政ニュース

## 荒川区議会9月会議 ～決算特別委員会での質疑～

9月21日から10月4日まで行われた決算特別委員会。区議団の質疑内容を一部ご紹介します。

### シルバー人材センターと「最低賃金」

#### インボイス制度導入の影響

荒川区シルバー人材センターに会員登録している人は現在 1,597 人。

そのうち就労している方は 1,097 人です。年齢で見ると 75 歳以上の方が 680 人(最高齢は 92 歳男性)月の平均収入は 47,000 円とのこと。

シルバー人材センターの就労は委託・請負形式の「生きがい」目的で、雇用労働者と区別されています。そのため「最低賃金」適応外です。この間、議会でも取り上げ、荒川区は最低賃金を下回らないよう提言してきました。来年は 10 月実施の消費税込インボイス制度導入で会員への影響が心配されます。対策を取るよう求めました。



### 廃止されたコミュニティバス町屋さくら代替案は？



町屋さくらの廃止撤回を求める区民の運動が続いています。区は関係住民アンケートなど行い代替案の検討を進め、

乗り合いタクシーの運行で事業者と協議中と言いますが、相変わらず費用負担はしない方針で、具体化には程遠い…。東京 23 区をみても自治体で補助を出して安定的な運航を維持しています。町屋さくらも年間 3000万円あれば維持できると試算していました。

引き続き区民の要望を実現するため頑張ります。

### 選挙の時の「投票支援カード」実現に向けて

会議一般質問で区議団が取り上げた「投票支援カード」。投票整理券と一緒に送付され、「代理投票」など

手伝ってほしい事を事前に記入して係員に渡し、気兼ねなく安心して支援してもらえる制度です。23 区では足立区(画像)や江戸川区などで導入されています。荒川区でも来年 4 月の区議選から実施することを約束しました。高齢者や障害者から選挙の時「投票日当日その場で手助けをお願いするのは勇気が必要。結局棄権してしまう」などの声がありましたが、改善です。

### 災害時地域貢献建築物の認定・助成と周知について

万一の大規模水害の際、区民が垂直非難できる「災害地域貢献建築物」。認定を受けた建築物には防災機器など購入助成があります。現在は 14 棟が認定されています。認定を受けられる規模の荒川区の建築物は約 900 棟。税金が投入された再開発地域の建物なのに認定を受けていないところがあります。

既存の建築物に改めて認定制度を周知をすること、継続のため助成制度を拡充すること、区民のみなさんへの更なる周知も求めました。

### あらかわ遊園スポーツハウス北側歩道の傾斜改善を

今年 3 月末に歩道修繕を行ったスポーツハウス北側。インターロッキング舗装できれいになりましたが、車道へ向けて傾斜があり、歩きづらく、車いすでの通行は危険だと、地域の皆さんから声がありました。区は当初より歩道の傾斜を認識していたものの、遊園オープンに合わせるため改善できなかったとのこと。区は 2～3 年後の電柱地中化やスポーツハウスリニューアル工事に合わせ改善すると約束しました。危険箇所を早く改善するよう、区は努力してほしいです。



「傾斜注意」プレートで対応

発行:日本共産党議員団 TEL:3802-4627 FAX:3806-9246

e-mail:arajcp@tcn-catv.ne.jp

<北村あや子事務所> 荒川区西尾久2-4-8-1階

TEL&FAX:3894-6668



## 後期高齢者医療保険の窓口負担 2割に 問い合わせ殺到

10月から後期高齢者医療保険の窓口負担が1割から2割に変更されました。荒川区で負担割合が2割になった方は4,236人、後期高齢者医療保険全体の17.1%にあたります。

### 【特報】

ついに**99カ国**に！！  
「付加価値税」の減税を  
実施・予定する国と地域！

99の国と地域が「付加価値税」の減税を実施・予定



全商連

実は8月から有効の保険証が7月に送られてきていて、その2か月後に再び新しい保険証が届いています。1回発送経費が約1000万円。2回も送付しています。9月連休頃に新しい保険証が届き、驚かれた方が多く、連休明けの数日で500件を超える問い合わせが区の担当部署に寄せられたとのこと。

年金が下がる中での物価高騰、医療費窓口負担の2倍化！負担ばかり増えていきます。

～消費税「付加価値税」減税を実施・予定する国はついに99カ国～

全国商工団体連合会によると、日本の消費税にあたる付加価値税の減税を世界の99の国と地域が実施・予定とのこと。消費税減税は物価高騰など経済危機への特效薬。不況で物価上昇が続く今こそ、消費税減税がもたらされているのではないのでしょうか。

## 懐かしのプラネタリウム・投影機はどこへ？

荒川図書館となりであった区立プラネタリウム館。「子どもたちに宇宙をもっと身近に学んでもらうように」と、1964年の設立時から2013年3月閉園時まで入場無料を守り続けてきたそうです。保育園や小学校のときに見学したことがある、という方も多いのではないのでしょうか。投影機(ヴィーナスS3)は現在、製造元の株式会社五藤光学研究所(東京都府中市)に保管していただいているそうです。



最近のプラネタリウムは迫力ある映像で宇宙のイメージを湧き上がらせ、私たちを楽しませてくれます。デートスポットにもなっているようですが、アナログなプラネタリウムも味わいがあったかと、若田光一さんが宇宙ステーションで長期滞在をするというニュースを聞きながら思いました。画像は荒川ゆうねっとアーカイブより掲載。

## 街の声 雑草ぼうぼう…改善しました

尾久宮前小学校西側の駐輪場奥の空地は、今後さらに新駐輪場として整備される予定です。現在は土地開発公社が入手しており、今後は区が購入して整備が進められます。この間、雑草が生い茂り、ご近所からはアブラムシの被害が発生しているとの声が寄せられました。早速、区に申し入れをして草刈りが行われました。改善されてよかったです。



日時: **10月21日(金)** 18:30~20:00

TEL&FAX: 03-3894-6668 **要予約**

会場: **北村あや子事務所** (西尾久2-4-8)

日々の生活、仕事…ひとりで悩まずご相談ください。

弁護士と北村が相談をうかがいます。生活相談はいつでもどうぞ。

**法律**  
HOURITSU SOUDAN  
**相談**